

名古屋経済大学大学院及び名古屋経済大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針

名古屋経済大学大学院及び名古屋経済大学は、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（文部科学省 令和3年2月1日）に基づき、公的研究費の適正な管理・運営を行うため、以下のとおり不正防止に関する基本方針を策定する。

1. 責任体系の明確化

公的研究費の不正防止対策に関する責任と権限を明確化し、学内外に公表する。

2. 適正な管理運営の基盤となる環境の整備

適正な管理運営の基盤となる環境を整備するために、以下の取り組みを推進する。

- ① ルールの明確化・統一化
- ② 職務権限の明確化
- ③ 意識の向上

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施する。

4. 研究費の適正な管理・運営活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、研究費の適正な管理・運営活動を行う。

5. 情報発信・共有化の推進

大学内での情報共有を推進するとともに、情報伝達を確保する体制を構築する。

6. モニタリングの在り方

不正が発生する可能性を最小にすることを目指し、内部監査体制を充実させ、実効性のあるモニタリング体制を整備する。